

同五十年三月十日臨時總會ニ於テ報告スルニ據ルニ本會ノ設立ニ對シテハ...

提案者 田中善太郎

1、二重三井十福面黨遊説ノ件

不始 肆

ロイモホキヌム

ニ就テハ本會同様に對シテハ...

財團法人協調會大阪支所

之レハ所謂中間者ノ搾取ガ二重三重ニアルヲ以テ之ガ爲メ吾々ハ...

實行方法 新任役員一任トシテ可決

2、全建築労働者組織結成ニ關スル件

提案者 田中善太郎

實行方法 新任役員一任トシテ可決

3、本部事業部ニ關スル件

提案者 仁子清

資本家ノ搾取壓迫ニ對抗スルニハ労働組合ノ團結威力ニアルカ一...

實行方法 新役員一任トシテ可決